

## 村のようす

(50年5月1日現在)

世帯数 1,420戸(+3)  
 人口 7,171人(-20)  
 男 3,504人(-11)  
 女 3,667人(-9)  
 面積 46.62 $km^2$

# 広報 たまかわ

編集・発行

福島県石川郡  
 玉川村役場企画課

印刷所

須賀川市加治町69  
 (株)円谷印刷



- ㊤ 観音山からの眺望
- ㊦ 自然石の並らぶ観音様の参道

## おくのほそ道散歩

明るい四月の陽ざしにさわられて「おくのほそ道自然歩道」を訪れてみました。

おくのほそ道自然歩道は、元禄二年（今から二百八十六年前）松尾芭蕉が旅した「おくのほそ道」になぞらえて、県が県民の体力づくりのためつくったものです。

本村関係分は、乙字ヶ滝から須賀川市田中までの本道二キロメートルと、まわり道「岩法寺道」十二キロメートルが、四十七年九月に完成をみております。

最近歩くことが少なくなっていますので、自然石の並ぶ観音様の参道に汗を流し、観音山からの大パノラマを楽しみながらの体力づくりはいかががでしょうか。

# ごあいさつ

## 玉川村長 小針千代之助

生気溢れる新緑の候、村民の皆さんお元気で御清米のことと思えます。

私このたびの玉川村長選挙にあたり、ご推薦をいただき、再び立候補いたしましたところ、幸いにも無競走当選の



栄を担うことが出来ました。これ偏に皆さんの温かいご理解とご支援の賜であり、厚く御礼申し上げます。

私は、今日までの四年間、お互の信頼と協調にもとづいてまいりました。

しかし、まだまだ解決しなければならぬ当面している地域課題はたくさんございます。

そのひとつひとつを、豊かな玉川村の未来をつくるために、計画的に実現し、地域の開発整備と住民福祉の向上をはかり、皆さんの期待と要請に答えなければなりません。

私は今、村民の皆さんの誠實な信託を受けて、その責務の重大さに身のひきしまる思いであります。もとより若輩非才であります。思いを新たにしたいと願っております。

皆さんの変らないご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。ごあいさついたします。

▲ 四月三十日職員に迎えられて初登庁

- 川 辺 鈴木 マサヨ
- 矢部 淳
- 小針 千代子
- 真弓 コウ
- 高 生 藪井 千代子
- 溝井 サク
- 関根 ノブ
- 中 小針 満喜子
- 小針 武子
- 首藤 静子
- 岩 法 寺 塩沢 ミイ
- 草野 マサ子
- 竜 崎 小林 知子
- 上野 トメ子
- 小林 ミドリ
- 南 須 釜 相楽 イチ
- 小山田 ヒロ
- 塩沢 和子
- 近内 アキ子
- 北 須 釜 塩沢 アサ子
- 鈴木 トメヨ
- 塩沢 ヒロ
- 鈴木 ヒロ
- 高原 和子
- 森 久代
- 有賀 和子
- 石森 清子
- 山 小屋
- 吉

## 新保健婦補助員さんが決まりました

保健衛生の向上とわたしたちの健康増進のため、昭和五〇年、五一年度の二年間にわたり協力していただくことになりました。よろしくお願ひします。

- 我妻 クニ子
- 塩田 リナ
- 石井 初子

## 新国保運営委員

任期満了により新たに次の方々が国保運営委員に選任されました。

- 公益 代表 田子 国夫
- 首藤 信勝
- 医師 代表 矢吹 幾哉
- 小山田康雄
- 被保険者代表 小原 澄夫
- 塩沢 金吾

## 公民館の利用状況

去年の四月から今年三月までの一年間に、玉川村公民館の利用回数は、二四二回で延人数にして七八四七人が利用しました。

その内訳は、各種学級、料理講習、結婚式、婦人会、青年団の集会、各種団体の会議などいろいろですが、数の上では住民一人当たり一回の利用状況です。

## 玉川村を

## 桜の名所に

玉川村を桜の名所にと、昭和四十七年四月に発足した玉川村桜愛好会(吉村幸雄会長)では、今年も桜の苗木を植えた。会が発足してから村内の施設、旧跡などに植えた桜は四十八本になった。

また愛好会では、私有林にある山桜に、所有者の承諾を得てペンキを塗り、伐採禁止の表示と保護を行なっており、その数も五百七十六本を数えている。

この会の会費は、桜苗木一本分の三百円で、会員も四十人となり、花を愛する人たちの入会を望んでいる。

なお、このニュースは四月十九日の福島民報でも紹介されました。



# 右も左もたしかめて わたりましょう



四月に入学、入所した子どもたちも早や一ヶ月たちました、そろそろ学校、保育所、児童館の生活にも慣れてくる頃でしょう。

毎日通う道にも慣れて、悪ふざけをしながら歩いている子が見られるようになりまし

学校や保育所、児童館などでは、交通事故に合わないよういろいろ指導しています。が、常日頃の家庭での指導、しつけが大切ですので、かけがえないお子さんを交通事故から守るため、よろしくご協力願います。

▲ 須釜児童館の入所式の際行なわれた交通指導

# 奥さまも 国民年金に加入しましょう

国民年金は、自営業の方や農家の方を加入対象としておりますが、ご主人が厚生年金などに加入しているご家庭の奥さま方も加入できます。

奥さま自身がご自分の名前で加入し、ご自分の名前で年金を受けられる国民年金の任意加入制度があり、この制度に加入しますと、将来ご夫婦そろってそれぞれ老令年金が

受けられますし、ご自分が病気やけがをされた場合は障害年金が、また、ご主人が万一の場合は厚生年金保険などからの遺族年金に合せて国民年金から母子年金などが支給されます。年金額は母子年金の場合で二十四万円ですが、物価や生活水準がかわっても年金額を調整することになっており、昭和四十九年から物は

価上昇率一六・一%を増額した二十七万八千六百四十円が支払われております。

保険料は一律月額千円です。三カ月分ずつ役場会計室に納めていただくことになっており、お手軽に納めることができます。国民年金への加入は役場で簡単な手続でできますから、できるだけ早く加入されますようお願いいたします。

国民年金の保険料を未納にしたまま二年が経過すると時効にかかって納められなくなり、納付期間が不足して将来年金をうけることができなくなってしまう。そこで、こうした時効になっている期間についても、年金を受ける権利を確保する機会を与えるために、保険料を納めることができるよう特別の制度が設けられています。

この制度は、昭和四十九年一月から実施されていますが、昭和五十年十二月三十一日で期限が過ぎてしまいました。この特例を受けられる人は、現在、国民年金に加入している人ももちろん、過去に加入していたが、現在は加入

## 時効にかかった保険料も 十二月三十一日までなら納められる

していない人も含まれます。また、国民年金に当然加入することになつていながら、加入の手続きをしていない人でもこの特例を受けることができます。

しかし、すでに国民年金の老令年金や、通算老令年金を受ける権利ができた人は除かれます。なお、国民年金に任意加入していた期間について

は、この特例によって納めることはできません。納める保険料は一カ月九百円で、未納期間の古い月の分から順次納めていくことになっています。

分割払もできますから、十二月までの間に計画的に納付して年金を受ける権利が確保できるようにいたします。

今年の稲作期間における気象は、六月から九月にかけて不順な天気となる可能性が強く、太陽の黒点の極小年は昭和五十一年であつて、その前年と翌年は凶作になる確率が六十パーセントにもなると発表されている。

長期予報概況は最悪の場合、四、五月は気温の変動が

大きく、強い低温期が予想され、六月から九月にかけては比較的確調な天候になるが、梅雨明けは遅れる。

昨年七月に低温で日照の少ない日が多く、八、九月にはかなり天気が回復したのに対し、今年はむしろ八月末、九月に低温、日照不足の日が続く、冷害になる可能性がある。今後の稲作は楽観を許さないと言います。

## 農事メモ 今年冷害型

**5月の県税**

**自動車税**

早めに納め  
ましょう

納期限は  
**31日**です

郡山県税事務所



入金に残について、新年度の方で充当すれば下がる訳でございますが、参考に申し上げますが昨年は繰越金千四百万円ございました。この金額を五十年年度につきましても、繰越金同様な金額と積立金を充当して行けば、県下の平均三十一パーセント程度に下がると云うようなことも考えられる

訳でございます。とにかく当初予算でございますので、最初から少なめに予算を編成して最後に出せないと云うことになっては困りますので、いっばいの予算を組んで、五月になってから調整をするとう様な考えでこのような予算を計上した訳でございます。

### 保育所の入所児について

問 高度経済成長は、第二次、第三次産業と発展し、村内にも企業が誘致され、農業では就業者が減少、勤労者が共稼とゆう社会情勢と時代の流れに従い、昭和四十五年に泉保育所が開始され、当時六十名の認可を得、そして四十八年には八十名の認可となり、五十年年度の希望者をまとめましたところ、百二十有余名と、定数の五十パーセント強の申込があつたと聞えております。入所につきましては、規則や規程があります。規則や規程などでは考えられないところがあります。五十年には泉保育所の改築、五十一年には須釜保育所の建設を計画されておりますが、急増する入所児に対し、どのような対策を考えておりますかお尋ねいたします。

答 八十人の定数に対し、百二十四人の申込が殺到して、結果的に四十四名と云う入所希望する児童を入所させることが出来ないという結果になりました。いままで八十人規模で大方入所希望の全員について、入所させることが出来ていたんですが、今年度はそうゆう異常な入所希望が増大した。これには色々の理由があるかと思ひますが、共稼の世帯の増加とか、或は幼児

教育に対する地域社会全体の理解と認識が深まったとゆうこともあろうと思ひます。そうゆう情勢でありましたが、村が営む保育所でありましたので、それぞれ関係者の厳正、公平な検討を重ねて入所児童を決した訳であります。この傾向はこれからも続くというものが予想されますし、一つは保育所は、保育に欠ける児童を村が預るとゆう趣旨であります。一方では幼児を教育しなければならぬ、或は保育所に入所させることによつて大変子供の教育のためになる。一種の幼児教育に対する熱意と関心、つまり幼稚園的な考え方が、こうゆう結果をもたらしただと理解しております。従いまして、施政方針等に申し上げましたように、幼稚園について具体的な検討を開始しなければならぬと考へております。勿論独立の敷地を取得し、独立の建物を作つたのでは相当の財政負担になりますので、とりあひず学校に併設するとうゆう方式を検討して行きたいと考へております。

◎玉川村の敬老年金は毎年九月十五日現在で八十才以上の人に支給しておりますが、四月十九年度三千円支給したものを、本年度より五千円に引上げられました。なお七十五才以上七十九才までの人に対しても、敬老祝金として一千円支給したものを二千円に引上げられました。

◎玉川村母子健康センター入所料が昭和五十年四月一日より次のように改正になりました。

項目	件数又 日数	金額	対象者
分べん取扱料	1件	15,000円	分産所助
〃	1件	15,500	分宅自
入所料	1日	700	と入所料と 附加は 800円 として1日
食費	1日	700	
新生児介ホ料	1日	100	
新生児管理料	1日	600	
保育器使用料	1日	200	

### 三月定例議会において議決された 主な内容をお知らせいたします

農地造成でえぐり取られた道路のり足



◎玉川村国民健康保険条例の一部が改正され、助産費として二万円支給されていたものが四万円に引上げられました。この条例は昭和五十年七月一日から施行されます。

◎玉川村税条例の一部改正について、固定資産税の納期第二期が七月一日から七月二十五日までとなっているもの



を、十月一日から十月二十五日までと改正した。

◎玉川村国民年金保険料納付組合奨励条例の一部が次のように改正されました。納付納合に對して奨励金として百分の三を交付していたものを、被保険者一人二百円と改正し昭和五十年四月一日から施行になりました。

## 昭和50年度妊産婦並乳幼児保健事業計画書 妊産婦健康診断日程表

月	日	内 容	地区別	マイクロバス運行行程表	
5	6	母親学級と妊婦検診	西部	<b>西部地区</b> 岩法寺大竹好雄宅前 1:00 竜崎仁井田栄七宅前 1:10 竜崎公民館前 1:13 中小山田商店前 1:18 川辺カドヤ商店前 1:25 蒜生バス停留所 1:30	
	20	母親学級と妊婦検診	東部		
6	8	妊婦検診	西部		
	17	妊婦検診	東部		
7	1	母親学級と妊婦検診	西部		
	15	母親学級と妊婦検診	東部		
8	5	妊婦検診	西部		
	19	妊婦検診	東部		
9	2	母親学級と妊婦検診	西部		<b>東部地区</b> 四辻分校下 1:00 石井貞二宅 1:15 北ノ宿十字路 1:20 奥平ナカヤ商店前 1:25 北須釜明神前 1:30 吉バス停留所 1:35 時間 正午～午後3時まで 場所 玉川村母子センター 医師 公立岩瀬病院 永井 医師 持参品 母子手帳と印鑑 診察料 無料 但し内容によって個人負担になる場合もあります。 ○妊婦検診は 毎月第1火曜日第3火曜日
	16	母親学級と妊婦検診	東部		
10	7	妊婦検診	西部		
	21	妊婦検診	東部		
11	4	母親学級と妊婦検診	西部		
	18	母親学級と妊婦検診	東部		
12	2	妊婦検診	西部		
	16	妊婦検診	東部		
1	6	母親学級と妊婦検診	西部		
	20	母親学級と妊婦検診	東部		
2	3	妊婦検診	西部		
	17	妊婦検診	東部		
3	2	母親学級と妊婦検診	西部		
	16	母親学級と妊婦検診	東部		

## 乳幼児健康診断日程表

月	日	内 容	マイクロバス運行行程表
5	22	乳児健康診断	四辻分校下 正午 石井貞二宅前 12:15 北ノ宿十字路 12:20 奥平ナカヤ商店前 12:25 北須釜明神前 12:30 吉バス停留所前 12:35 岩法寺大竹好雄宅前 1:00 竜崎仁井田栄七宅前 1:10 竜崎公民館前 1:13 中小山田商店前 1:18 川辺カドヤ商店前 1:25 蒜生バス停留所 1:30 ○乳幼児検診は 毎月第4木曜日
6	26	乳児健康相談 脱臼検査	
7	24	乳児健康診断	
8	28	乳児健康相談	
9	25	乳児健康診断	
10	23	乳児健康相談 脱臼検査	
11	27	乳児健康診断	
12	25	乳児健康相談	
1	22	乳児健康診断	
2	26	乳児健康相談 脱臼検査	
3	25	乳児健康診断	

## 昭和50年度

# 妊産婦・乳幼児 健康診断のお知らせ

本年度も妊産婦及び乳幼児の心身が健全に成長されますよう専門の医師を招いて、次の計画で妊産婦及び乳幼児の健康診断を実施致しますので、該当者は全員受診されますようお知らせいたします。

尚、当日は次の行程にて村のマイクロバスを運行します。最寄りの場所から御利用下さい。

乳幼児健康診断は、午後一時～三時まで、玉川村母子センターで実施します。持参品は母子手帳と印鑑です。診察料は無料ですが、内容によっては個人負担になる場合があります。

公民館図書をご利用の方は、新刊図書をはじめ、千四百冊の本を備えてみなさんに貸出しをしております。



## 教材費にと十万円を寄附

教材費に使ってください。と、泉中学校に五万円、玉川第一小学校に五万円の計十万円を寄附した方があり話題になっています。

## 公民館図書を どうぞ

お出かけは  
一歩かけて  
カキかけて

ご利用を希望される方は気軽に公民館へお出かけください。

# 農業者転職訓練の

## 実施のお知らせ

福島県では、農業以外の産業へ就業を希望する農業従事者に対し、他産業への就業を容易にするため、毎年、農業

### 1. 施設内訓練

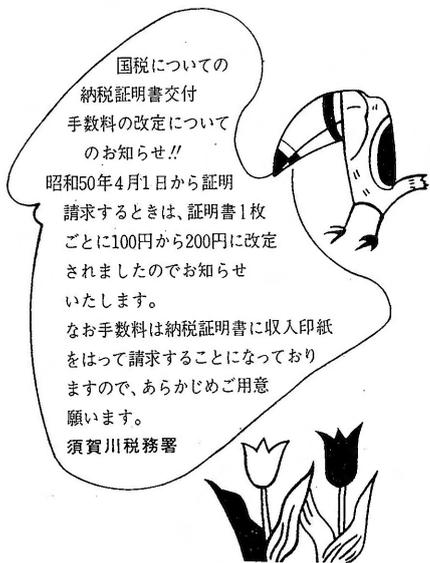
実施訓練校	訓練科目	訓練生の定員	訓練期間	実施の時期	備考
二本松専修職業訓練校	塗装科	10人	3カ月	6月～9月	
白河専修職業訓練校	溶接科	5人	3カ月	6月～9月	
相馬専修職業訓練校	建築科	5人	6カ月	6月～12月	
計		20人			

※訓練開始(入校日) 予定 6月20日

### 2. 施設借上訓練

実施訓練校	訓練科目	訓練生の定員	訓練期間	実施の時期	備考
郡山専修職業訓練校	造園科	10人	6カ月	5月～11月	実施場所 西白河郡 矢吹町
計		10人			

※ 訓練開始(入校日) 予定 5月30日



国税についての  
納税証明書交付  
手数料の改定について  
のお知らせ!!

昭和50年4月1日から証明  
請求するときは、証明書1枚  
ごとに100円から200円に改定  
されましたのでお知らせ  
いたします。

なお手数料は納税証明書に収入印紙  
をはって請求することになっており  
ますので、あらかじめご用意  
願います。

須賀川税務署

## 退職金と税金

退職金は永年の勤務に対する慰労金であり、退職後の生活の保障であることなどから、これに対する所得税は軽い負担で済むようにはかの所得と分けて計算されます。その所得税は、退職金から

退職所得控除額を差し引いた残りの二分の一にかかります。退職所得控除額は勤続年数に応じて定められており、今年度の税制改正で大幅に引上げられ次のようになりました。

▽勤続年数が二十年までは

事業者で、農業委員会が農業従事者と認め、証明書を交付する者です。入校手続きの必要書類は次のとおりです。

一、入校願書

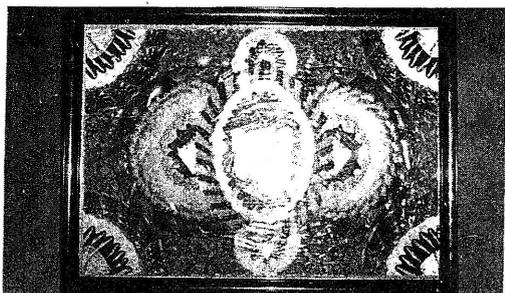
- 二、農業者資格認定証明書
  - 三、戸籍抄本
  - 四、健康診断書
- 以上の書類を須賀川公共職業安定所を経由して入校しようとする訓練校長へ提出すること。
- また、訓練の受講者は、受講手当等も支給されます。なお、訓練期間、実施校、科目、募集定員等は別表のとおりです。
- くわしくは、農業委員会にお問い合わせください。

## 四十二年ぶりで里帰り

### 「おみやげを手に役場を訪問」

昭和八年三月、南米ブラジルに移住して以来四十二年ぶりに里帰りの川辺の白旗シチさんが、蝶の羽根で作った立派な額をおみやげに役場を訪問されました。

戦前、戦中、戦後と長い間遠いブラジルに渡りいろいろと苦労もあったようですが、その遠いブラジルから来た人とも思えない元気な姿を見せてくれました。



おみやげの蝶の羽根で作った額

例え、二十九年三か月勤務した人が退職した場合は (30年-20年) × 50万円 + 500万円 = 1,000万円となり、勤続三十年で退職した人は退職金一千万円までならば所得税がかからないこととなります。

（勤続年数が一年未満の端数があるときは一年に切上げます。）

聞くと、ブラジルも、現在の故郷も、その生活には大した差はないようです。日本の品物も沢山あるようです。移住当時は農業をしておったようですが、現在はサン

# し尿 についてお願い

各家庭のし尿とごみは、石川地方三町二ヶ村共同で処理しています。

し尿は汲取後、石川地方生活環境施設組合し尿処理場（石川町沢井）に搬入されますが、そのし尿の中には、いろいろな雑物が混入してあります。特に分解されないビニール製品をはじめ、ゴム製品、布製品が多量に入っており、これらを完全に除去することは容易ではありません。

雑物は、し尿処理施設の機械を損傷し、故障の原因となります。また、消化槽（タンク）内のスクラム（タンクの表面に浮上してできるスポンジ質の層）の発生をおこし、取り除きには多額の費用を要

します。処理場では、消化槽内で微生物を培養し、その分解作用により汚水を清浄水に変え、更に塩素滅菌して環境基準に従え、川に流してあります。ご家庭の便槽には、これをそ害し、または、分解困難な土砂、石、金属、布、皮、ゴム、ビニール、クレゾール、石炭酸、塩酸油、灯油、廃油などを投入しないようお願いいたします。

ゴミについては、次のことをご協力ください。

- 1、台所のゴミ類は、水気を充分切って、ポリ袋などにに入れて出してください。
- 2、ゴミの中に、ガラス、空缶、針金、その他危険物は

絶対に入れないでください。これらは燃えない上に危険です。また、焼却炉の故障の原因をつくり、毎日の取り除きに多大の労力を要しております。

集が終ってから出されまとい、次の収集日まで、そのままになってしまいます。指定された場所はゴミ捨て場ではありません。各家庭で充分注意して、散らからないように工夫して出してください。

## 松明祭

溝井 一郎

落城の悲しきえにし弔らわんと一夜焚きつく松明赤し

松明は高さ低きに動きつゝ、松の林を明るく過ぎぬ

松明の明りは長く続きいていまだ残れる夕やけの空

構造改善の多額の補助もあきらめて離農の入ら故郷を捨てぬ

いかけの農の利得をさとせども若きらついにいついて来らず

喜雨のあと鵲が庭木に暮れむとす  
桑の芽や遠嶺のぞく阿武隈川  
沈丁の葉ごもる苞日のつよし  
蟻出でて土鮮しき日の光  
庭茂りと成りの松に尾長るて  
麦伸びて月の出あかし瀬音さく  
雲雀なき桑の古株芽立ちけり  
みちのくの田の畦厚く蝌蚪の群

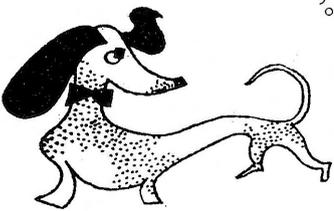
拙 郎

## 不用犬は役場へ

「子犬がたくさん生まれて困った」、「もう犬を飼うのをやめたいがどうしよう」などとお困りの方はいいでしようか。

このような不用犬の処理に困っているときは、毎週月曜日の午前中に役場住民課まで犬をつれてください。

役場では、鉄製の犬小屋に入れておき、火曜日に保健所



# 寿

お誕生おめでとう  
ございます

(四月分の出生届書から)

部 落	出生児氏名	世帯主名	続 柄
川 辺	矢部 隆憲	宗 治	長 男
小 高	石井 隆美	庄 八	二 孫
蒜 生	有賀 智一	友 明	長 男
川 高	添田 博幸	喜 進	二 男
小 高	溝田 健一	正 衛	孫
中 中	矢吹 利勝	嘉 雄	孫
中 中	小針 美智枝	武 八	孫
岩 崎	石藤 春美	攻 八	孫
竜 崎	佐藤 春隆	攻 夫	四 女
南 須	有賀 隆一	文 夫	五 孫
南 須	榊 隆裕	栄 広	孫
北 須	榊 裕子	次 春	孫
北 須	関根 裕子	次 春	孫
四 辻	四辻新田		

## ご逝去お悔み申し上げます

(四月分の死亡届書から)

部 落	死亡者氏名	年令	世帯主名	続 柄
川 辺	野崎 清吉	(77)	主	辰己の父
中 中	矢部 欣三	(54)	主	シゲヨの夫
中 中	首藤 忠治	(74)	主	武 雄
岩 崎	佐久間 イセ	(54)	主	英 雄
岩 崎	小林 孝光	(55)	主	主 妻
南 須	有賀 隆一	(0)	主	文 夫
南 須	瀬谷 光明	(71)	主	豊 光
南 須	森谷 ヤス	(75)	主	儀 秋
山 小	滝口 ヨシノ	(63)	主	ヤ 儀
山 小	石森 今朝吉	(69)	主	仲 イ
山 小	真野 目ハツ	(75)	主	輝 夫
山 小	山新田			母 父